

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第42回）開催結果概要

1 日時

平成29年11月17日（月）14:30～16:40

2 場所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）

3 出席者

監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：14名 報道：3社（北海道新聞・読売新聞・室蘭民報）

4 内容

- (1) 第41回監視円卓会議議事録について
- (2) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について
- (3) 洗浄液漏洩防止対策等について
- (4) 道によるPCB廃棄物等の掘り起こし調査について
- (5) その他

5 議事概要（眞柄座長の司会により議事進行）

(1) 第41回監視円卓会議議事録について

委員からの指摘により、議事録21ページの3行目の「出滓費の溶存の抑制」は「出滓樋の溶損」の誤記として修正することとした。

(2) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

① 北海道事業の進捗状況等について

JESCO小川取締役就任挨拶後に、資料2-1～2-4に基づき説明。

- ・変圧器類、コンデンサ類の処理は平成29年9月末現在で、それぞれ86.7%、88.4%
- ・安定器・汚染物等の処理は平成29年9月末現在で、34%
- ・廃安定器の仕分けの徹底・促進について、事業者での仕分け方法等を説明するとともに、JESCO所内においても実施に向けた準備を進めていく考えであることを説明
- ・前回の監視円卓会議（平成29年6月5日）以降、10月までのトラブル事象1件、不具合事象23件、不具合事象未済19件発生
- ・6月10日に発見した攪拌洗浄設備での洗浄溶剤の漏洩（区分Ⅳ）の対応経過、原因究明結果（槽内のライニングの亀裂）、再発防止対策等について説明
- ・11月9日に発見した抜油・予備洗浄装置での抜油ポンプからの洗浄溶剤の漏洩について概要を説明

主な質疑等は以下のとおり。

（委員）安定器の仕分けについて、なぜ今になって説明がなされるのか。また、仕分けを行った後の低濃度PCBの検査や処分も含めた事業者の負担は軽減されるのか。さらに、素人が安全に実施できるのか、考えをお聞かせいただきたい。

（JESCO）仕分けのお願いはこれまででもしており、保管事業者への説明のため、わかりやすい資料を作成したもの。事業者の負担については実績として約3割の量が削減可能であり、大半の場合、料金は相当安くなる。

（委員）この会議で今まで説明はされていない。素人が分解するリスクについてはどのよう

に考えているのか。

(環境省) 委員ご指摘のとおり、今までしっかりと説明できてこなかったのが現状。環境上しっかりと適正に処理していくのが第一の目的、一方で、実績ができる中でPCBを含まない安定器が相当量混入していること等がわかってきたことが大きい。環境上適正な処理を大前提に、期限内に一日でも早く処理するという両面の達成の意義として説明が必要と考えている。

(JESCO) 我々と産廃振興財団で事業者に仕分けの研修を実施し事業者案内している。

(委員) 安定器の量が多く、仕分けをすることが早期処理につながるということを強調していただければと思います。事業者には細かく指導しなければ難しいのではないかと。また、事業者の負担の面からも、個人ではなく、ある程度まとめなければ難しい。実態の情報開示も必要。

(委員) 仕分けの意味はわかるが、今まで処理をした事業者に余分な費用負担をさせていたことになるのではないかと。

(座長) このような仕分けを行わなくても、1都3県の方は、増設施設で期限内に処理できるという前提で引き受ける決断をしたもの。仕分けをしなければ期限内にできないのなら各県で責任を持ってやってもらってから室蘭に持ってくるという方策を考えてもらわないと、室蘭の関係者は協力できない。仕分けを推進する責任の所在を明らかにした上で、1都3県を引き受ける際の約束との関係、処理の見通しの説明がなければ円卓会議として位置づけはできない。次回までに整理して出して下さい。

(3) 洗浄液漏洩防止対策等について

JESCOから漏洩防止プロジェクト活動について、資料3に基づき説明。

- ・洗浄溶剤の漏洩トラブルが続いていることを踏まえ、漏洩防止プロジェクトを発足させた
- ・設備点検の強化、漏洩防止教育の推進、工事管理体制の強化の三つを柱に活動している
- ・設備点検の強化はリスク評価して優先度の高い箇所を絞り込んで設備点検を実施する
- ・漏洩防止教育の推進は、過去のトラブルの傾向を踏まえて作業手順書、トラブルへの初期対応などの検証、外部講師による講習実施
- ・工事管理体制の強化は、フランジ確認ルール等の規定、工程進捗管理の改善等を行った。

主な質疑等は以下のとおり。

(座長) 今の説明にあったことを実施したら、攪拌洗浄槽での溶接部の漏洩や抜油ポンプのダイヤフラムの破れは防げたのか。この事業所が最初にできたときに溶接トラブルがあったことを踏まえると、溶接箇所の点検がなければならない。ダイヤフラムの破れも交換は常識。これではまた起きるのではないかと委員も皆さんも信用されない。

(委員) 外部講師を呼ばなくともJESCOでやれる能力がなければならない。内部で施設の運営の勘所をつかんでいる人が居ないまま点検箇所を多くしても無理ではないか。

(委員) 経年劣化という言葉が気になる。8年経つと劣化してくるのでそれを見込んだ上で、漏洩レベルを全部ゼロにするというよりも、軽微なトラブルと本当に漏れてはいけないものは仕分けをして重点化した方がよい。むしろ限られた人員の中でチェック項目が多くなり、チェックに時間がかかって他の作業に時間をかけられなくなるほうが心配。例えばコストはかかってもチェック担当者を雇うなどして回避する方向を考えてもらいたい。

(委員) 以前の活性炭の問題において、洗浄溶剤の影響が確認できているが、使用している洗浄溶剤の種類、性状、使用温度、作業員への影響や日常的にミスト状で漏れているものについて具体的に回答願いたい。

(座長) 委員の指摘と、メーカーでの洗浄溶剤の使用量をデータとして次回までに報告

してください。また、次回の説明では、漏洩防止プロジェクトでの評価該当の中で定期点検や日常点検での性格付け、作業手順書への反映についても説明いただきたい。それから処理期限の延長に際して説明のあった、交換・補強の洗い出しとプロジェクトとのリンクを整理してください。

後に事務局から説明のある、壁の汚れについても市民が見たら心配に思われる。施設が古くなってくる癖のようなものをどうやって正常なものにするのが大事。

以前あったようなトラブルが起きてもすぐに見つかるという視点に立って資料3を整理していただきたい。

PCB特措法の期限延長やもともとの対象地域以外からの受入に際して、しっかりとやっていくとの説明をもとに、円卓会議も市民も信頼・理解してやっていこうという結論に達して進んでいる。処理を進めながら指摘事項を踏まえて、トラブル防止対応方針を整理していただきたい。

③ 環境モニタリング測定結果等について

事務局から平成29年度環境モニタリング測定結果及び立入検査の実施状況を、資料2-5～2-6に基づき説明。

- ・前回会議以降、結果が確定した測定結果では、周辺環境のベンゼンが比較的高い値となっているが、JESCOの排出源では基準を大幅に下回っており、PCB処理施設が原因ではないものと考えている。
- ・立入検査については6月10日の洗浄溶剤の漏洩に対して実施した際に、応急措置のほか、過去の事象からの水平展開の検証を指導したほか、外部講師の活用も提言している。
- ・そのほか、10月30日に胆振総合振興局に連絡のあった壁面の汚れについて確認を行い、PCBは含まれていないものの、熱媒体の油の放出を最小限とすることとした。
- ・11月9日のダイアフラムポンプからの漏洩事案について、交換頻度や他事業書での類似事案の水平展開の見直しについて指導している。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員) 市民から電話のあった北側の壁の汚れについて、ボイラーから出る排気、油の出口、PCBを除去した活性炭の出口は1カ所になっているのか。

(道) ボイラーの圧力を保つための穴は、独立している。そこから連続的にガスがさされておらず、膨張するときに排出されたガスが外気に冷却されることで油が付着するもの。

(4) 道によるPCB廃棄物等の掘り起こし調査について

資料4に基づき説明。

- ・全道で実施している大型機器（自家用電気工作物）設置者を対象として委託により調査
- ・室蘭市内では小型機器（安定器等）を対象とした調査を、市と商工会議所の協力のもと、道直営で実施
- ・室蘭市内の調査は、早期処理のほか、今後の全道展開に向けた小型機器の調査手法の確立をすることを目的としている。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員) 未達事業者については、廃業して届かないケースと建物自体が移動したケースがありますが、後者は最後までわからなくなってしまうおそれがある。最終的にどのような対応をされるのか。

(道) 未達事業者については、単に無人施設であり、所有者が明確なものも相当数ある。しかし倒産したり、更地になっているところもある。信用調査会社のデータベース等を活用しながら追跡するほか、登記情報や現地調査により確認していくこととなる。

- (委員) 多数の現地調査の対象が生じた場合に、何カ所かを選んでサンプリング調査するのか、全部を個別で最終的に見るのか、どういう方向になるか。
- (道) データベースや地図情報、航空写真などで工夫しながら、絞り込みをかけた上で、現実的な立入件数にして実施します。現地立ち入りでさらに絞り込みをかけて、なくしていきたいと考えている。
- (委員) 大学でも新たに発見されたものがあった。見つからないのはどのようなケースなのかがわからないと、見つける人間もどこに隠れているか見つけるのが難しい。そのようなケーススタディーをまとめて広く周知していくことをぜひ実施してもらいたい。
- (座長) そのような情報は大変貴重。広域協議会の中での情報共有をしていただきたい。今後、水俣条約の対応で水銀灯の回収をおこなおうとする時にも経験が活かされると思うので相互に情報共有の努力をしていただきたい。

本日は、J E S C Oには重たい宿題をお出ししたかもしれないが、市民の信頼を得ながら処理事業が止めることなく進むよう申し上げていたので、ぜひ前向きにお考えいただき進めていただきたい。

廃安定器の仕分けについては、これをやることは別に悪いことではないけれども、誤解を受けない協力依頼の仕方を工夫していただきたい。